

安心&生き生き 「放課後の学校」

小学生の放課後の居場所が課題となる中、東京都内の私立小学校が今月、NPOと連携した放課後活動プログラムを導入した。子どもの安全安心を確保すると同時に「働く保護者を支え、子どもたちにも豊かな放課後を過ごしてほしい」と学校の差別化を図る狙いがある。NPOによると、学校が放課後活動まで全面的に面倒をみるのは珍しい。(小林由比)

NPOと連携 模擬裁判にプロも

都内の私立小「働く親支える」



放課後に模擬裁判を体験する児童たち＝東京都中野区の新渡戸文化小学校で

「今日はみんなに泥棒の裁判をやってもらいます」。私立新渡戸文化小学校(中野区)で、先任役の弁護士が児童に語りかけ、目撃者役の大人に次々と質問を投げかけた。アフタースクール特別プログラム「世の中を芝居で説明した後、低学年から知る」の一つ「裁判」。運営す

るNPO法人「放課後NPOアフタースクール」代表理事平岩国泰さん(左)は「難しいかな、と思うくらいでも子どもたちは吸収しますね」と目を細めた。同校のアフタースクールは専用の建物で学童保育としての機能を持たせるほか、ピアノや英語、テニスなど毎週のお稽古プログラムを実施。「裁判」のようにプロが先生役を務める特別プログラムもある手厚さだ。

竹越俊五郎校長は「居場所をつくってあげるだけでなく、子どもたちの個性を伸ばす時間にもしたい」と設置の意図を話す。今春入学した一年生は六十人のうち四十人が参加。同校は女性の自立支援を理念に持つこともあり、働く母親の支援も目的としている。

運営する同NPOは二〇〇五年から、世田谷や港、目黒区などの公立校などで料理や家づくり、スポーツなど地域の人や職業者を先生にした百四十を超え放課後向けのプログラムを実施してきた実績がある。授業では活躍できなかったり、居場所がなく非行や犯罪に巻き込まれる可能性があったり、どんな境遇の子にも豊かな放課後を過ごしてもらおうとの狙いだ。

平岩さんは「その道のプロなどに会い、体験することで子どもたちが生き生きとし成長する」と話す。大人がおぜん立てをすることなどへの是非もあるが、今回初めて、常設のアフタースクールを運営することになり「プログラムを提供しっぱなしではなく、子どもたちがどう変化していくのかを継続的に見て、理想の放課後を考えたい」と語る。将来的には、公立校にも広がってもらいたいとしている。

小学生の放課後対策
国は安全な居場所づく
りのため、保護者の
就労にかかわらず、全児童を対
象に2007年度から放課後子
どもプランを開始。厚生労働省
所管の学童保育と、地域の人材
を生かし体験活動などを行う文
部科学省所管の放課後子ども教
室の2事業を柱とする。

東京では、品川区の「すまいるスクール」や江戸川区の「すくすくスクール」など両事業を一体的に運営する区が多い。全児童を対象とすることで、保護者に代わり子どもを預かる学童保育機能の低下や、地域ボランティアの確保の難しさなどが指摘され、自治体により取り組み内容にはばらつきがある。